

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年12月21日

【会社名】 株式会社フォーシーズHD
(旧会社名 株式会社フォーシーズホールディングス)

【英訳名】 4Cs HD Co., Ltd.
(旧英訳名 4Cs Holdings Co., Ltd.)
(注) 2021年12月17日開催の第19期定時株主総会の決議により、2021年12月17日から会社名を変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天童 淑巳

【本店の所在の場所】 福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092 - 720 - 5460 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 上畠 正教

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092 - 720 - 5460 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 上畠 正教

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年12月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年12月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマとの吸収合併契約承認の件

当社は、今後さらなるチャレンジ、持続的な価値創出を行うためには、“美と健康”さらに“生活における癒し”において事業展開を行っている当社の完全子会社である株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを吸収消滅会社とし、当社が吸収合併存続会社として事業持株会社へ移行することで、各会社が持つ強みを活かせる組織体制を構築し、さらなるシナジー効果を得られることができるとし、本合併を行うことといたしました。

なお、株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマの合併については、現時点の試算では合併差損が生じる可能性があるため、本合併の実施につきましては、会社法第795条第1項、会社法第796条第2項ただし書及び第795条第2項第1号の規定に基づき、ご承認をお願いするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

商号の変更

関連子会社を吸収合併し、事業持株会社へ移行するにあたり、商品ラベル等に社名を記載する必要があり、商号自体を短くするため、及び、HDの意味をホールディングスだけではなく、Harmonious Development（環境、人と調和して発展していく会社）、HAZUMUをDailyに（はずむライフスタイルのある毎日を）という意味も含むために定めるものであります。

目的の変更

関連子会社を吸収合併することにより、事業持株会社として関連子会社の業務を事業として遂行するため、及び、2020年6月25日公表の「成長戦略のお知らせ」に記載の新規事業に対応するために定めるものであります。

補欠監査役選任に伴う変更

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、天童淑巳、西村真里枝、上畠正教、中川卓也、柄目貴弘、森本千賀子を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、板垣裕二郎を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、海南監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 当社と株式会社フェ ヴリナ及び合同会社 アロマとの吸収合併 契約承認の件	43,929	279	0	(注)2	可決 99.37
第2号議案 定款一部変更の件	43,905	303	0	(注)2	可決 99.32
第3号議案 取締役6名選任の件					
天童 淑巳	43,784	424	0		可決 99.04
西村 真里枝	43,641	567	0		可決 98.72
上島 正教	43,742	466	0	(注)3	可決 98.95
中川 卓也	43,734	474	0		可決 98.93
柄目 貴弘	43,745	463	0		可決 98.95
森本 千賀子	43,747	461	0		可決 98.96
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	43,785	423	0	(注)3	可決 99.04
第5号議案 会計監査人選任の件	43,821	387	0	(注)1	可決 99.13

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。